

第58回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成27年11月27日(金) 13時00分～14時30分

場所 松本 東急REIホテル 3階 オークルーム

出席者 濱田学長, 太田, 坂元, 辻, 萩本, 盛岡, 森口, 山浦, 平野, 武田, 中村,  
本郷, 松川 各委員

オブザーバー 徳井, 渡邊, 市川, 半田, 池田 各副学長, 小島, 若林 各監事

欠席者 荻上委員

前回議事要録確認

議長から, 第57回議事要録(案)について諮られ, 承認された。

議 題

1 役員等に係る関係規程等の整備について

- ①国立大学法人信州大学理事に関する規程の一部を改正する規程(案)
  - ②信州大学副学長に関する規程の一部を改正する規程(案)
  - ③国立大学法人信州大学業務執行組織規程の一部を改正する規程(案)
  - ④国立大学法人信州大学理事、副学長及び部局長の業務に関する細則の一部を改正する細則(案)
- 議長から, 新執行部が発足したことに伴い, 計4本の規程等の改正を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 議長から, 資料No.1-1から1-4に基づき, 理事・副学長の職務担当及び任期の変更に係る改正内容等について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

2 信州大学男女共同参画推進センターの設置に係る関係規程等の整備について

- ①国立大学法人信州大学組織に関する規則の一部を改正する規則(案)
- ②信州大学学則の一部を改正する学則(案)
- ③国立大学法人信州大学男女共同参画推進委員会規程の一部を改正する規程(案)
- ④信州大学男女共同参画推進センター規程(案)
- ⑤信州大学男女共同参画推進センター運営委員会細則(案)
- ⑥国立大学法人信州大学男女共同参画推進室会議規程を廃止する規程(案)
- ⑦国立大学法人信州大学男女共同参画推進室設置要項を廃止する要項(案)

議長から, 男女共同参画推進室を廃止し, 新たに男女共同参画推進センターを設置することに伴い, 計7本の規程等の改正等を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 松川理事から, 資料No.2-1から2-8に基づき, 男女共同参画の取組を更に進めるためにセンターを中心とした新たな体制を整備すること等について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

3 国立大学法人信州大学職員就業規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 法人化後10年が経過し, 就業状況の変化, 雇用形態が多様化したことにより, 規則の全面的な見直し及びそれに伴い必要な事項を規定化することについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 松川理事から, 資料No.3-1から3-2に基づき, 職員の定義, 服務規律の見直しに係る改正内容等について説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

#### 4 国立大学法人信州大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

議長から、非常勤職員の無期転換制度を導入すること等に伴い必要な事項を規定化することについて審議願う旨の発言があった。

続いて、松川理事から、資料No.4-1から4-2に基づき、職員と同様に服務規律を見直しすること及び無期転換制度の導入に係る改正内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 5 職員の給与制度の改正に係る関係規程等の整備について

①国立大学法人信州大学職員給与規程の一部を改正する規程（案）

②国立大学法人信州大学職員基本給決定細則の一部を改正する細則（案）

③国立大学法人信州大学職員管理職手当細則の一部を改正する細則（案）

④国立大学法人信州大学職員の給与の支給に関する細則の一部を改正する細則（案）

⑤国立大学法人信州大学年俸制適用職員給与細則の一部を改正する細則（案）

⑥国立大学法人信州大学職員特別勤続手当支給者の選考に係る要項（案）

議長から、図書企画幹及び男女共同参画推進センター長に係る管理職手当並びにライジングスター教員手当及び特別勤続手当の新設することに伴い、計6本の規程等の改正等を行うことについて審議願う旨の発言があった。

続いて、松川理事から、資料No.5-1から5-7に基づき、各手当に係る改正内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

また、松川理事から、人事院勧告に係る給与勧告の骨子について説明があり、本学教職員の給与は国家公務員に準じているため国の法改正が終わり次第改めて審議願う旨の発言があった。

#### 6 役員の退職手当に係る業績勘案率（案）について

議長から、平成27年9月30日付け任期満了で退職した役員の退職手当に係る業績勘案率について審議願う旨の発言があった。

続いて、松川理事から、資料No.6に基づき、業績勘案率は役員在職期間の法人の業績等を客観的・具体的根拠とすること及びその業績に応じて増減すること等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 7 役員等の報酬（案）について

議長から、平成27年10月1日付けで就任した役員の報酬及び副学長の給与について審議願う旨の発言があった。

続いて、松川理事から、資料No.7に基づき、役員等の報酬及び副学長の給与の決定方法等について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 8 学長選考会議委員の選出について

議長から、国立大学法人信州大学学長選考会議規程第3条第1項第1号の規定に基づく、学長選考会議の学外委員の選出について審議願う旨の発言があった。

続いて、議長から、資料No.8に基づき、経営協議会の学外委員8人を選出することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 報告事項

- 1 理事・副学長等の任命について  
濱田学長から、資料No.9に基づき、任命した今期の理事・副学長等について報告があった。  
また、顧問として、山沢清人前信州大学長を任命した旨の報告があった。
- 2 第2期中期目標・中期計画における平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について  
市川副学長から、資料No.10に基づき、国立大学法人評価委員会から示された平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果、改善事項及び機能強化に向けた取組状況等の報告があった。
- 3 第2期中期目標・中期計画における平成27年度計画進捗状況の中間報告について  
市川副学長から、資料No.11に基づき、今年度9月末から11月末にかけて実施した平成27年度計画進捗状況のヒアリング結果について、概ね順調に進んでいる旨の報告があった。
- 4 平成28年度概算要求機能強化経費（機能強化促進分）について  
武田理事から、資料No.12に基づき、文部科学省から計数等の確認依頼があった平成28年度概算要求額機能強化経費「機能強化促進分」の事項一覧及び教育研究組織整備に係る人件費内訳等の要求内容について報告があった。
- 5 平成26事業年度財務諸表の承認について  
武田理事から、資料No.13に基づき、平成26事業年度財務諸表について文部科学大臣の承認があった旨の報告があった。
- 6 平成26年度財務レポートについて  
武田理事から、資料No.14に基づき、平成26事業年度のトピックス、決算状況及び信州大学を支えてくださるみなさまへのメッセージ内容等について報告があった。

## 次回以降の開催について

議長から、次回以降の開催は、年度内は1月下旬又は2月上旬及び3月の2回を予定している。  
また、平成28年度は、6月、11月、1月又は2月、3月の4回を予定している。との説明の後、おって日程調整をする旨の発言があった。

以上